

農地法第3条許可申請書類一覧

申請の受付締切日は原則毎月10日です

1. 受人が市内の場合

チェック	No.	添付書類名称	通数	説明及び注意事項	発行先
	1	許可申請書	3		
	2	登記事項証明書 (全部事項に限る)	1	発行日よりおおむね3ヶ月以内のもの	法務局
	3	案内図(位置図)	1	縮尺1/10,000ないし1/50,000程度 申請地を朱線等で囲む	
	4	公図の写	1	申請地を朱線等で囲む	法務局
	5	戸籍の附票等	1	登記事項証明書の所有者住所が申請書と異なる場合	市民課等
	6	土地の権利者の承諾書	1	所有権以外の権利設定がある場合(仮登記含)	関係権利者
	7	委任状	1	本人申請以外の場合 本人による署名の場合、押印不要	
	8	本人確認書類	1	代理人による申請の場合、申請者本人(受人・渡人) が確認できる書類の写しを添付(運転免許証等2種類)	

2. 受人が市外の場合 (上記1に追加で添付)

チェック	No.	添付書類名称	通数	説明及び注意事項	発行先
	9	住民票	1	受人の世帯のみで全員が記載されているもの	市民課等
	10	耕作証明	1	受人のみ	市町村農業委員会
	11	所有農地現地調査表	1	所有する農地の地番、地目、面積等がわかる一覧	

3. 受人の耕作農地が無い場合(新規取得や借入)(上記1や2に追加で添付)

チェック	No.	添付書類名称	通数	説明及び注意事項	
	1	経緯・理由書	1	これまでの農業実績(有無)、農地を取得し、農業を始めるに至った経緯や理由を説明 申請地での営農計画(複数年分)や農機具についても説明する	任意による様式
	2	営農計画書	1	申請地での数年間の営農計画についての説明 別紙平面図にて、申請地での作付予定図(作物の種類や場所)を明示する	
	3	農機具の写真	1	申請地で使用する予定の効率的に耕作できると示す農機具(所有や貸借問わず)の写真	
	4	全部効率要件の説明資料	1	その他、全部効率要件を満たす(資産保有・投機目的でない)と説明できる資料	任意による様式

【その他注意事項】

- ◇ 申請内容により上記以外の書類が必要となる場合もあります。
- ◇ 添付書類等に不備、不足がある場合は受付できません。
- ◇ [印]の印の書類は1通原本を添付してください。(それ以外はコピーで可)
- ◇ 許可申請書に押印がある場合、8 本人確認書類の添付は不要です。

【参考事項】

- ◇ さいたま地方法務局所沢支局 所沢市並木6-1-5 電話 04-2992-2677

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

入間市農業委員会事務局

電話 04(2964)1111 内線4241、4242